

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083
京都市中京区三条柳馬場車入中之町10
代表取締役社長 川下 晃正
TEL (075) 211-7277
FAX (075) 211-7270
<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

「わらじ医者の女房」早川ゆきエッセイ

早川一光監修

かんげつ 『寒月』 定価 2,000円＋税 (80ページ フルカラー 上製本)

エッセイ 早川 ゆき
画 神門やすこ

忘れられないあの頃、どうしても伝えておきたいことがある——「わらじ医者の女房」早川ゆきエッセイに『福祉のひろば』の表紙絵でおなじみの神門やすこが一つひとつのエピソードに込められた思いに共感し、描き下ろしの画を添えて、一冊のすてきな絵本が誕生しました！





保育の無償化、しかし、なぜ、 給食費は有償化なの？

(写真・コメント：京都府宇治市・くりくま保育園・武尾正信園長)

くりくま保育園の園歌にも出てくる「♪おかわり給食おいしいね♪」。保育園での給食は、「保育の一環」。お昼が近づくとつれて、給食室から何やらいいにおいが……。『今日の給食なんやろ？』『あんかけそば？』『ぶたじる？』『まるだいこんのもの？』と、子どもたちは想像をたくましくして過ごします。生活の中心の一つが、こんな日常の風景。「食べることは、生きること」。子どもたちの生活は、食べることが土台です。

多くの人の手で、つくられ、守られている保育園での給食。未来を築く子どもたちの心や身体づくりの土台となる給食。今心配なのは、2019年10月実施予定「幼児教育の無償化」（消費税増税のてこにされる）の際に、「給食費の保護者実費負担」が予定されていることです（2018年末の内閣府の方向性）。給食費が保育委託費から除外されることは、保護者の応能負担を原則とする従来の仕組みから、「給食一食〇〇円」という応益負担に代わり、福祉としての保育の変質につながる恐れがあります。またそれを手始めに、他の公的保育諸制度崩壊の危険性があります。それが本質的な問題です。子どもたちの輝く瞳を曇らせないために、保育の一環としての給食の事をみんなで考えていきましょう。



「きょうのきゅうしょく、なーに?」「おしえてー!」と集まってくる子どもたち。どの子の心も、ワクワク感でいっぱいです。それに応える給食の先生。給食を真ん中に心と心の通い合い。「今日の〇〇おいしいよー」という先生のことばに、「いつもありがとー。〇〇だーいすきー」「わたしもー」「ぼくもー」と、ワイワイガヤガヤ盛り上がる子どもたち。子どもたちは、保育園の給食が大好き! 大げさかもしれませんが、日々ここで人生の土台をつくっているのです。



「〇日の献立、子どもの食べ具合は、どうだった？」月2回行われる栄養士と各クラスの担任保育士が参加しての給食検討委員会。子どもたちの食事の様子が交流されます。園開設以来40年以上続いている営みです。食に関わる問題、「環境ホルモン」の時も、「O-157」の時も、東電福島第一原発問題の時も、どうしたら園での安全な給食を守れるか？ それを通じて子どもの身体やいのちを守れるか？ を考え続けてきました。給食には、(管理)栄養士、調理師等、様々な人が関わります。安全な食材を毎日届けてくださる業者さんもそうです。食材を、切ったり熱を加えたり調理することは、それを通じて食事をする人とつながること。温かい思いが込められています。安全な食材選びから加工過程や調理中の衛生管理等、「大量生産で一食なんぼ？」の世界ではなく、つくり手の顔が見え、食べてくれる子どもたちの顔が見える自園直営給食は、大事な大事な真の食育の現場なのです。



お迎えの時間は、保護者、家族にとって仕事あがり等のほっとする時間。親「今日のごはん、なんやった?」。子「〇〇たべてん。おいしかった」。心と心が通い合う瞬間です。

親「おいしそーやな。お母ちゃんもたべたいな〜」。子「こんど、家で〇〇つくってやー」と会話が弾みます。それもそのはず、化学調味料や冷凍インスタント食品を使わず、削り節や昆布から出汁をとった薄味の給食です。保護者が給食試食会やクラス懇談で試食される時には、「おいしー、どないしたらこんな味がでるの?」と、驚きの声があがります。

今日の社会は、新自由主義の諸政策の下「自助」や「自己責任」が声高に叫ばれています。人々の間に所得格差、経済格差が拡大し、全体のバランスが崩れてきています。この間「権利としての社会福祉」の原理も変質させられています。そのことは子どもたちが育つ環境にも暗い影を落としています。現在、わが国では、子ども6〜7人に1人の割合で貧困状態であるとされ、家計収入が増えない中で内需の低迷が長く続いています。虐待・いじめ・不登校等、子どもの諸問題も、無関係とは言えません。それに対して各地で「こども食堂」等、様々な取組もなされていますが抜本的な問題の解決には至ってはいません。

そのような状況下で、保育園での給食の重要性は、以前より増えています。公的保育制度の下でどの子ども分け隔てなく、安全で栄養面もバランス良く、心をこめてつくられた食事をとるわけです。おいしくないはずがない、みんなと食べるので楽しくないはずがありません。今回の給食費有償化の政策は、ホテルコスト論に続いており、子どもたちの中に目に見えない壁を作るような、多くの関係者の努力を無にするような施策です。子どもたちの間に、いらぬ気遣いをもち込ませてはなりません。

時代や社会の変化にともない、子どもたちや保護者、家庭の働き方や在りようが変化しても「食べることは、生きること」。保育の一環としての給食は、子どもたちや保護者のみなさんから支持され、乳幼児期の子どもの心や身体のもととなり、それぞれの人生を生き抜く土台となっていくことでしょう。みんなの宝をこれからも大事に次代に引き継ぎましょう。

【ひろばトーク】

「違い」の奥にある「同じ」に気づき、考えてほしい 小森淳子 6

福祉のひろば
2019年2月号

●特集●

どうして憲法を変えたがるの？ ずばり石川康宏さんに聞く
〈聞き手〉仲井さやか／植田誠彦 10

●トピックス●

「国民の権利としての社会福祉」をどう実現するか

経営者全国組織立ち上げについて	30
営利企業による社会福祉事業の実態と問題(その1)	黒田孝彦 36
自然災害と障害者	雨田信幸 38
南西諸島最後の取材地	
ハンセン病療養所沖縄愛楽園	黒田孝彦 42
共有しあい、成長しあう 「大地」の实践から	中村智恵 48
師と仰ぐ早川一光さんからの学び	編集主幹 54

●連載●

社会福祉研究に人生あり！	
障害者とその家族がよりよく生きられる社会に	相澤與一 60
相談室の窓から	
ひとりで悩まないで(その1)	青木道忠 64
育つ風景	
おしっこをめぐる親子の切ない日々	清水玲子 66
ひととしてあたりまえに生きたい	
社会の矛盾に対する疑問が大きくなる	清田 廣 68
映画案内	
ラ・ラ・ランド	吉村英夫 70
現代の貧困を訪ねて	
夜まわりで寝袋を配る	生田武志 72
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート	
アイデアで負けない似顔絵じゃー！	ラッキー植松 74
ホームレスから日本をみれば	ありむら潜 76
花咲け！ 男やもめ	川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



みんなのポスト 58 / 福祉の動き 78 / 今月の本棚 81/

●グラビア● 保育の無償化、しかし、なぜ、
給食費は有償化なの？

「違い」の奥にある「同じ」に
気づき、考えてほしいこもり じゆんこ
小森 淳子さん

二〇一八年九月から、非常勤ですが、岐阜経済大学で「障害の理解」という講義を担当させて頂いています。私には脳性マヒという障害があり、言語障害もあります。パワーポイントや資料の配布などにより、言語障害をおきながら心にかけていますが、学生はどんなふうを受けとめているかと、想像をめぐらしながら講義しています。

一回目の講義では、みんなとても驚いていたと思います。二回目の講義からは、私がパソコンを用意するのに時間がかかるので、何人かの学生が前に出てきて手伝ってくれるようになりました。頼りない講師で申し訳ないですが、週に一回でも、障害当事者である私との時間を共有することで、学生それぞれが何かを感じ取ってくれたらとても嬉しいです。

私が思う「障害の理解」とは、さまざまな障害や支援についての知識も大切ですが、障害当事者を知識の断片ではなく、物語的にとらえるということです。つまり、障害のある人とないない人は異なる存在だけでも、人間らしく幸せに生きたいという願いは同じであるという、「違い」の奥にある「同じ」をそれぞれが自分の感性でつかみ、考えること、そのうえで、自分とは異なる「障害」の部分に思いを馳せること、その生きづらさに寄り添うことです。

なので、なるべく学生に近い、同世代の当事者の語りを聴く時間をつくりました。私が日頃かかわっている、脳性マヒの若者の当事者グループ「HoISpace」から、ふたりの女の子が来てくれ



こもり じゅんこ

1歳半の時、脳性マヒの診断を受ける。高校まで通常学級で過ごし、日本福祉大学卒業後、結婚して2児を育てながら、障害者問題について講演・執筆活動を続ける。子育てが終わってから、日本福祉大学大学院修士課程を修了し、現在、岐阜経済大学非常勤講師。

て、自分の障害について、心がふくらむ時、へこむ時、これからの夢など語ってくれました。この当事者グループは若い当事者が自らの想いを語り合う会で、語ることによって自己を構成していくというのが一つの目的です。語る当事者と、語りを聴く学生がともに学んでいき、お互いが「違い」の奥にある「同じ」に気づき、「人権」というものを感覚としてはぐくむというのが、この講義の狙いでした。学生たちは、いつもと違って真剣な表情で話を聴き、ひと言ひと言噛みしめているようでした。いつも最後の10分間で感想を書いてもらうのですが、じっくり書きたいので家で書いてきたいと言う学生もいました。感想文を読むと、「同じ年代で、年が近いのに、自分と考えていることがまったく違って、すごく良い方向にばかり考えていて、そのなかでもつらいこともあるはずなのに、それに負けない強い心をもっていて、すごいと思ったのと、少しうらやましいって思いました」「私には、今、夢といえるものはないし、何のために生きているのかわからず、ふらふらしている。これを機に、自分がしたいこと、なりたいたいものを決めて、お二人に負けないような立派な夢を持ち、生きていきたいと思いました」など、学生たちの心に当事者たちの言葉が深く伝わったことがわかりました。私は、学生たちや当事者たちの柔軟でみずみずしい感性に心動かされ勇気づけられました。そしてこのような若者たちが自分らしさを発揮できる社会にしていかなければと、心に深く感じました。

特集

権利としての社会福祉を貫く

憲法の改定は絶対許さない！

昭和三〇年代初頭から六〇年代にかけての外交文書二二冊（九二〇〇頁に及ぶ）文書が公開された。安倍首相の祖父、岸信介首相の時代も含まれ、安保条約や機密保護法、憲法改定に向けた日本政府の対応の史実が公になった。安倍首相の「おじいちゃんができなかったことをなんとかしてやる」という話は、安倍一族の念願だったということが裏付けられた。この岸信介首相時代も含め、小川政亮さんは、「権利としての社会保障」という思想を形成していった。今回は、特集で石川康宏さんに登場していただき、今の改憲の動きや社会福祉と憲法など、国民生活や国家としての憲法そのものの土台を、今の時期に合わせて語っていただいた。一九五七年二月に政権を発足させた岸信介は、この年の六月の訪米を前に、国政選挙で憲法改正に必要な衆参両院の三分の二の勢力を確保できるとの見通しを持っていたこと、訪米中に機密保護法を制定する考えを示していたことも。米側から、日本は機密保護法がないから具体的話はできないと指摘されていたことも明らかになっている。

権利としての社会保障を巡って（小川政亮著 『光なき者とともに』 「権利としての社会保障」の成立より）

一九六四年に出版された『権利としての社会保障』の「はしがき」に、小川政亮さんは、「私たちは誰しも『人間たるに値する生活を営む権利』をもっている。この権利の観点から社会保障の問題に取組む必要は特に今日大きなものがあると考えられる」と書き出し、「とりわけ、不当な東京高等裁判所の判決に

抗議して最高裁判所に上告直後のさる一九六四年二月一四日亡くなられた朝日茂さんのたたかいにどれほど私は絶えず励まされ、導かれてきたことであろう。朝日さんは、本書が刊行されたら真つ先に猷呈したいと考えていた一人であった。不幸、この国の社会保障の貧しさは、権利のためのたたかいは朝日さんだけで支えてきた朝日さんの命をもついに縮めてしまったのである。しかし朝日さんのたたかいは朝日さんを支えてきた多くの人びとによって引き継がれ、その輪はさらにひろがりつつある。その広がりには本書が僅かなりとも寄与することができれば幸である」と結ばれた。この本の後「権利としての社会福祉」「権利としての教育」「権利としての農業」などその言葉は、社会保障の権利の確立を真剣に望む人々によって用いられている。

歴史的な浅田訴訟とこれからも続く人権裁判

一二月一七日、岡山高裁の浅田訴訟判決の全面勝訴は、岡山市が控訴を断念し画期的なたたかいとして史実に残るだろう。「七条の解釈は介護保険優先とは書いてない、介護保険と自立支援給付の給付調整規定であることを示した。そもそも介護保険と自立支援給付は別物で障害者の自立や社会参加のための自立支援給付は介護保険では賄えないもの」と示した。当誌では、浅田さんや愛知県一宮の舟橋さんの生活と訴訟を取り上げてきた。介護保険と障害福祉に大きな問題提起を投げかける判決となった。人権訴訟は続く。また優生保護問題や戦時体制下での徴用工問題についても動いている。これからも、マスコミや政府の情報ではなく、しっかりと事実を見据えて、考えなければならぬ。主権者国民として、権利としての社会保障を築くためにも。同時に、発刊四〇年の節目に、『福祉のひろば』が、この立場と情報提供のありかたも奮闘しなければならない。

(編集主幹)